有形固定資産 ［略］ 使用権資産 ［略］ 無形固定資産 ［略］ 使用権資産 ［略］ ［略］		その他負債 ［略］ リース負債 ［略］ ［略］	
		（純資産の部） ［略］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

1　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

⑴　［略］

⑵　次に掲げる会計方針に関する事項

［①～④　略］

［削る。］

⑤・⑥　［略］

［⑶・⑷　略］

⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品（リース負債を除く。）の時価等に関する事項及び金融商品（リース負債、リース債権及びリース投資資産を除く。）の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

⑹　次に掲げる賃貸等不動産に関する事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　賃貸等不動産の状況に関する事項

②　賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表を作成している場合には、①及び②に掲げる事項について記載することを要しない。

賃貸等不動産が、リースにより使用する権利を有する不動産である場合には、②に掲げる事項について記載することを要しない。

［⑺～⑿　略］

有形固定資産 ［同左］ リース資産 ［同左］ 無形固定資産 ［同左］ リース資産 ［同左］ ［同左］		その他負債 ［同左］ リース債務 ［同左］ ［同左］	
		（純資産の部） ［同左］	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

1　［同左］

⑴　［同左］

⑵　［同左］

［①～④　同左］

⑤　リース取引の処理方法

⑥・⑦　［同左］

［⑶・⑷　同左］

⑸　金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

⑹　賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

［⑺～⑿　同左］